

高木復興大臣閣議後記者会見録

(平成28年1月15日(金) 8:25～8:32 於)官邸エントランス)

1. 発言要旨

おはようございます。

今日、私から3件申し上げます。

まず一点目でございますが、第20回復興推進委員会の開催についてでございます。第20回の復興推進委員会を1月19日に開催させていただきます。当日は、東日本大震災からの復興の基本方針の見直しのほか、東北の観光復興、震災5周年を契機とした情報発信の強化といったテーマ等についても、意見交換を行うことといたしております。

二つ目でございますが、ワールドカップ2019の開催に向けた釜石市への支援についてでございます。

昨日、釜石市長、岩手県副知事が来訪されまして、ラグビーワールドカップ2019の釜石開催について意見交換を行いました。釜石市長からは、スタジアムと一体的に活用する復興広場を防災のための拠点としても利用するため、敷地造成への支援の拡充をお願いしたいとの要望がございました。また、岩手県副知事からは、仮設スタンド整備費について応分の負担をしたいとお話もございました。私からは、復興広場を防災のための拠点として利用することは震災復興に一層資するものであり、釜石市御要望の敷地造成への支援の拡充に合わせて、必要な上下水道整備等についても措置する方向で検討したいというふうにお話をさせていただいたところでございます。

この結果、ラグビー場整備に係る事業費は、お配りしているとおりとなります。今後の段取りとしては、1月21日までに釜石市から復興交付金の申請をいただき、審査を経て、2月末頃をめぐりに配分を行う予定ですので、詳細は配分決定の際にお尋ねいただきたいと存じます。また、詳細は事務方からブリーフィングをさせていただく予定でございます。

三つ目でございます。陸前高田市まちなか再生計画の認定についてでございます。

岩手県陸前高田市から申請がございました、まちなか再生計画を本日認定いたしました。この計画は、かさ上げ後の新たな中心市街地に大型商業施設や商店街を配置し、その周辺に高台への避難経路を整備することで、津波に対する安全性が確保されたコンパクトなまちづくりを図るものでございます。認定後、地元のまちづくり会社が補助金を活用し、共同店舗型の商業施設を整備する予定です。平成29年3月の開業を予定しております。

なお、まちなか再生計画の最初の認定案件である宮城県女川町の大型商業施設が昨年末オープンいたしました。人口約7,000人の町に、オープン初日から5日間で3万人以上の人々が来場されて、JR女川駅前のエリアが新たなにぎわいの場となりました。

陸前高田市の計画は5番目の認定案件となりますが、女川町と同様、中心市街地に人々のにぎわいが創出されることを期待しているところでございます。

私からは以上でございます。

2. 質疑応答

(問) 2点目、おっしゃっていた釜石のスタジアムについてなんですけれども、まず、交付金自体はもう出すということで。審査をするということなんですけれども。

(答) はい、そうです。そういうことです。

(問) 出す方針だと。

(答) はい、出す方針です。

(問) 決めているという。

(答) はい、そういうことです。

(問) 関連してなんですけれども、竹下前大臣のときに、釜石のスタジアムの周辺環境整備、例えば、お客さんが来るときに泊まる場所が確保できるかですとか、輸送がちゃんとできるのかですとか、そういう懸念も言われていましたけれども、その点についてはどういったお考えでしょうか。

(答) 関係機関の事務方で、いろんな協議をする場を設けたいというふうに考えておりましたし、そういう課題があるということも私も認識もいたしておりますし、是非そうした場を活用して協議をしていただきたいというふうに思っております。

(問) 復興庁としては、協議はしていくんですけれども、国として、そういう課題について支援をしていきたいというお考えでは。

(答) それも含めて、これから事務方でそういう協議をしていきますので、その中で、国としてどのように関わっていくか、どのような支援ができるか、そうしたことについても協議をしていくということでもあります。

(問) 今後の釜石の外国人の皆さんの受入れですとか、ソフト面での支援というのでも求められてくると思うんですけれども、それについてもこの場でということでしょうか。

(答) ええ、そうですね。ようやくこうして動き始めました。これからいろんなことが課題として上がってくると思いますので、先ほど申し上げたとおり、これから関係機関の事務方で協議をする場を設けて、その中で、今おっしゃったこと、あるいはまた、今

あなたがおっしゃったことも含めて、協議をしていくということになると思います。

(問) まず、そもそも今回の交付の方針で考えていくということなんですけれども、これについて、釜石のスタジアムはこれで具体的に整備が進んでいくことになっておりますけれども、それについて改めて所感をお願いします。

(答) 県も応分の御負担をいただけるというようなことで、うまくまとまっていくというふうに思います。たびたび申し上げておりますけれども、正に鶴住居地区、大きな被害を受けた地域であります。正にすぐ海があって、大変な状況だったわけでありましてけれども、そこが整備されて、ワールドカップが2019年に行われる。それによって、復興の成った姿というものをワールドカップを通じて全世界に発信できる、すばらしい機会になるというふうに思いますので、私も今から想像してわくわくしている、そんなような状況です。しっかりとスタジアムが整備されて、そこですばらしいゲームが行われること、大変期待をいたしております。

(問) 大臣はおよそ30年前に住宅に侵入して下着を盗んだと報じられた件で、一昨日、一部報道で、当時の捜査関係者が事実上事実だという証言をしたという記事が掲載されました。大臣、これまで事実無根だと繰り返しおっしゃっておられましたけれども、この件は事実なんでしょうか。

(答) いや、もちろんこれまで申し上げているとおり、そういったことは一切ございません。

(問) これ、捜査関係者の証言ということで、信憑性はかなり高いと思うんですけれども、それでも事実ではないと。

(答) はい、そういう事実はございません。

(問) 閉会中審査答弁の中で、もう一度同じような疑惑が出たら進退について考えるというお話をされていたかと思うんですけれども、今回の日刊県民福井の件というのは新しいものではないでしょうか。

(答) 記事は拝見をいたしました。見ましたけれども、これまでと少し違う部分があるなというふうにも思っておりますが、いずれにしても、先ほど来申し上げているとおり、そういった事実はございませんし、進退については、もちろんそれは政治家ですから、こういったことに限らず、自分で決めることだと思っておりますが、ただ、今は特にこの5年の節目を迎えた復興の仕事があるわけですから、私とすれば、この復興の仕事に邁進をしていくというのが今の私の務めだと思っておりますし、責任だというふうに思っております。

(以 上)